

# サステナビリティ

## サステナビリティビジョンとマテリアリティ

ツムラグループにおける「サステナビリティ経営」とは、「サステナビリティビジョン」の体現に他なりません。

自然の恵みである生薬を活かす事業を進化させ、未来へつなげていく私たちだからこそ、自然環境の変化や危機に最も敏感な企業でなければなりません。そして、自然の恵みを最大限に活かし、人々の健康と医療に貢献し続けること——サステナビリティビジョン「自然と生きる力を、未来へ。」にはその想いが込められています。漢方バリューチェーンを通じて、持続可能な人間・社会・地球環境の実現を目指します。生薬はもとより水・空気に至るまですべてを自然に戻す、当社グループならではの循環型社会に向けて取り組んでいきます。

究極的に成し遂げる事業の志「一人ひとりの、生きるに、活きる。」を掲げ、経営理念「自然と健康を科学する」を標榜する当社グループのサステナビリティビジョンは、長期経営ビジョンを通じて具体的な活動に落とし込まれています。

長期経営ビジョン「TSUMURA VISION “Cho-WA” 2031」は「“Cho-WA”（調和）のとれた未来を実現する企業へ」をテーマとし、3つの“P”を通じて、心と身体、個人と社会、漢方医学と西洋医学の“Cho-WA”（調和）のとれた未来を目指しています。

### マテリアリティの見直し

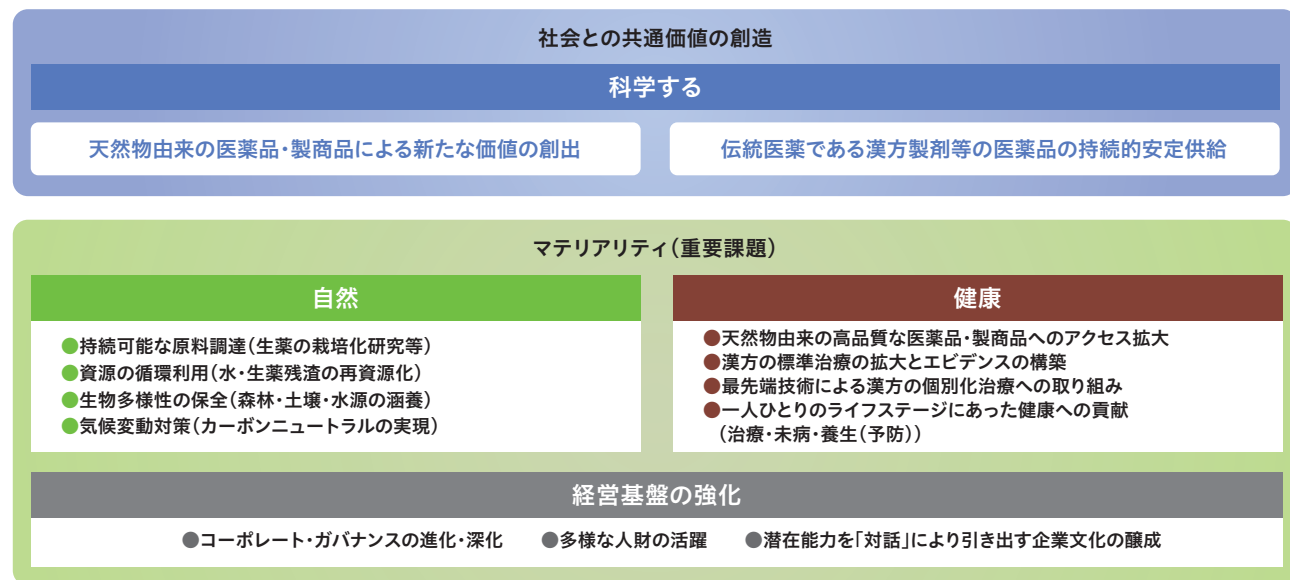
当社グループは、事業活動を通じて地球規模の課題解決に貢献し、企業価値の向上を実現するために、2023年9月にパーパスを起点とした重要課題（マテリアリティ）を特定し直しました。

今回の見直しは、これまでのボトムアップ型の策定プロセスから、CEOのコミットメントに基づくトップダウン型に変更することで、社会価値・経済価値の創出に向けたストーリーを社内外にわかりやすく伝えることを目的としています。今後は、マテリアリティを軸とした情報開示を進めることで、ステークホルダーとの対話と共創を促進していきます。

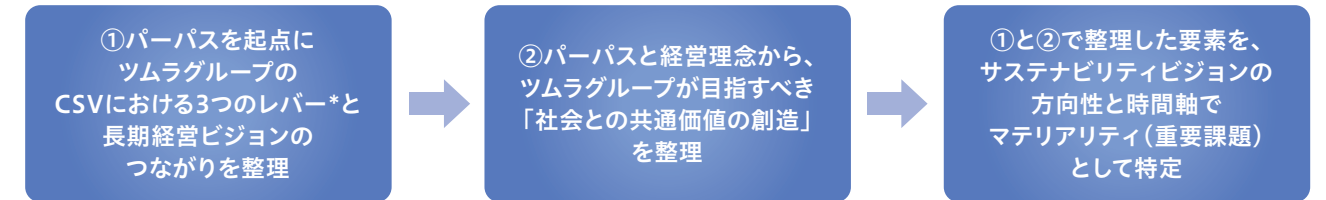
## サステナビリティビジョン —— 自然と生きる力を、未来へ。

### ツムラグループの新マテリアリティ

ツムラグループのマテリアリティ（重要課題）は、パーパス「一人ひとりの、生きるに、活きる。」、経営理念「自然と健康を科学する」の体現に向けた事業への取り組みそのものを指します。当社グループの事業から創出される「自然」と「健康」に関わるすべての価値は、社会との共通価値の創造につながります。



## 新マテリアリティの策定プロセス



\* 経営学者マイケル・ポーターが提唱するCSV(Creating Shared Value:共通価値の創造)を実現する3つの方法(レバー)のこと(①次世代製品・サービス創造、②バリューチェーン全体の生産性改善、③地域生態系の構築)

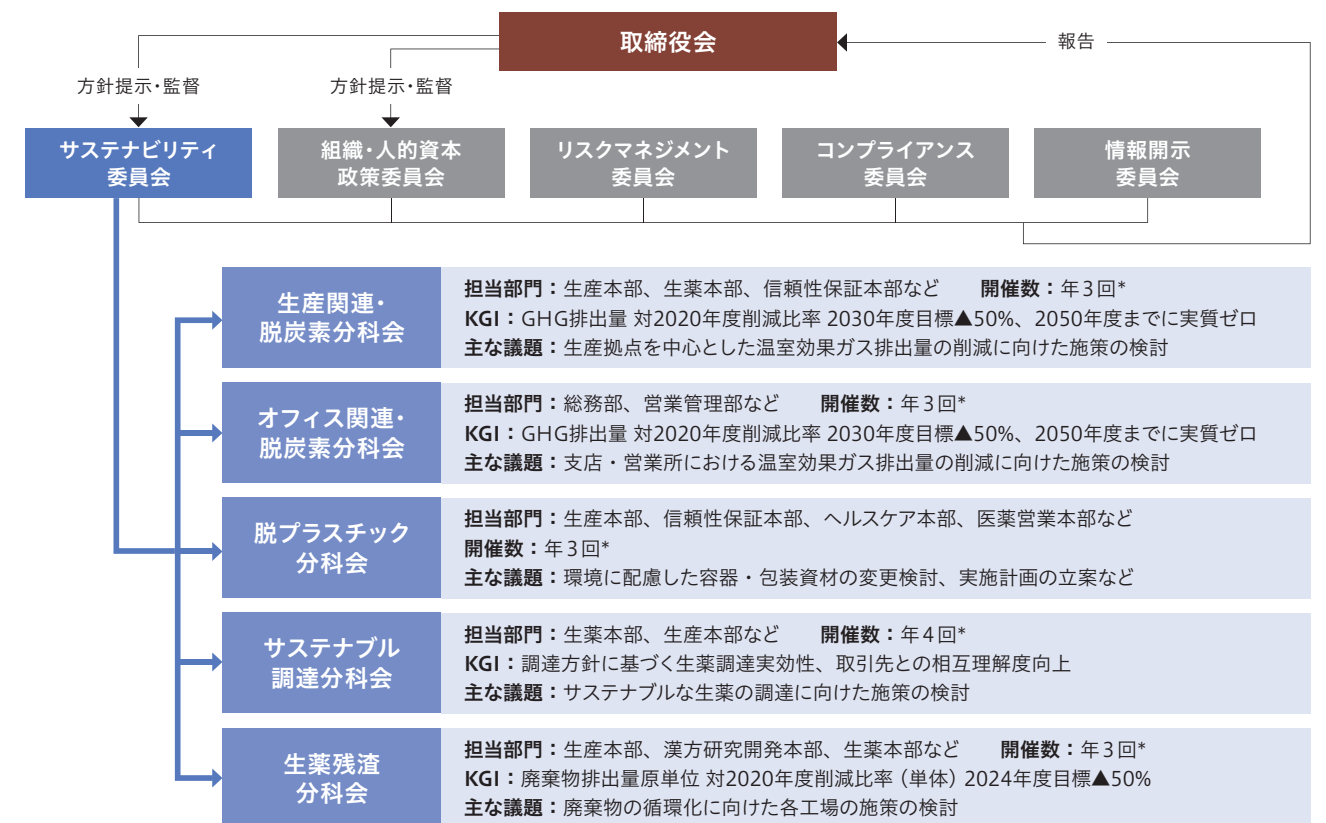
## サステナビリティ推進体制

気候変動等の地球環境問題への配慮、人権の尊重等、サステナビリティに関する課題への対応は、重要な経営課題であると認識しています。取締役会直下のサステナビリティ委員会では、このような課題を具体的な戦略に反映すべく、全体の方向性や活動等を検討、モニタリングを行うとともに、委員会配下に5つの分科会を設置し、中長期環境目標等に基づいた各本部の知見や経験、研究成果を部門横断的に検討しています。また、審議の活性化に向けて、各分科会の成果を委員長（杉井Co-CEO）に定期的に報告する機会を設けるなど、サステナビリティ活動の実効性を高めています。社会環境の変化や時代の要請を

踏まえて柔軟に対応することで、実効的なサステナビリティ活動を追求・推進していきます。

### サステナビリティ委員会の主な議題(2022年度)

- ・TCFD開示案の審議・承認
- ・サステナビリティ憲章の策定
- ・中長期環境目標の進捗報告
- ・マテリアリティ更新に向けた議論のほか、各種イニシアチブへの賛同報告やCDPの結果報告、地域貢献活動の報告など

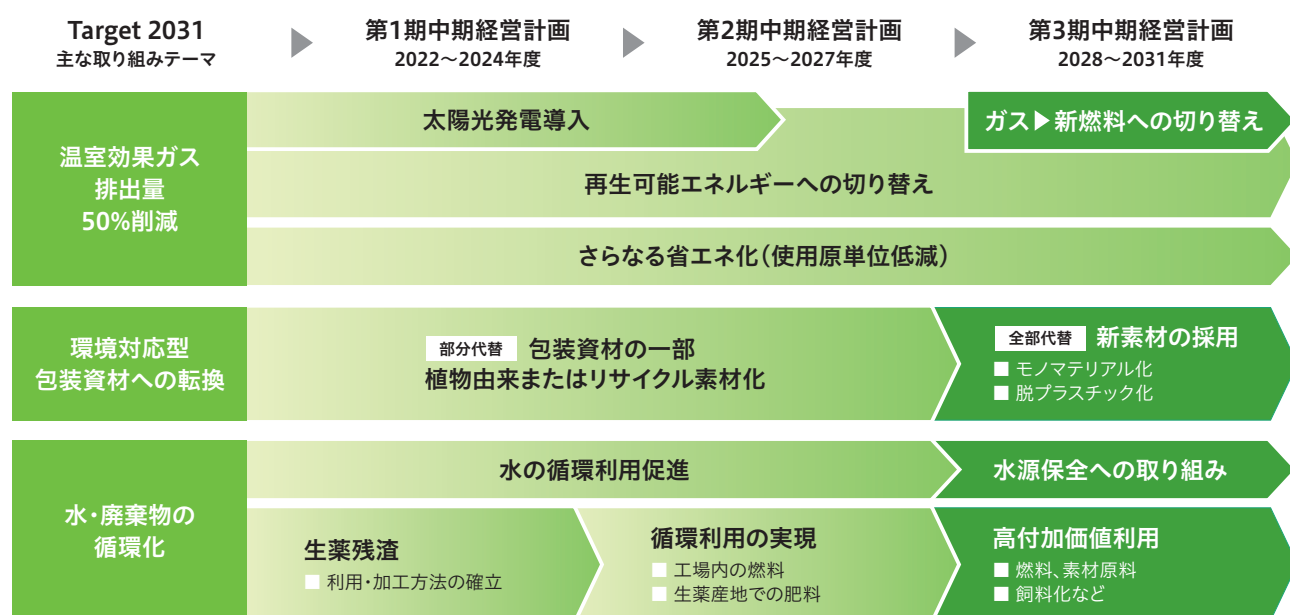


\*2022年度実績

## マテリアリティと経営戦略KGI/KPI



## サステナビリティ・ターゲット2031



## 社会課題解決への取り組み

### #OneMoreChoice プロジェクト

ツムラは、誰もが不調を無理に我慢することなく、心地よく生きられる健やかな社会を目指し、2021年から#OneMoreChoice プロジェクトを進めています。

自社調査に基づく課題解決に取り組んでおり「女性の8割が隠れ我慢\*7をしている」「違いを知ることからはじめよう」というメッセージとともに実施した活動は、生活者の方々からSNSを中心に多くの共感の声をいただきました。また社内では、隠れ我慢のない企業を目指して「#OneMoreChoice アクション」を2022年4月に施行。休暇制度変更など、社員の健康課題を解決する取り組みも進めています。

\*7: 隠れ我慢とは、心身の不調を我慢して仕事や家事を行うこと。株式会社ツムラの登録商標です \*8: 2023年7月時点  
\*9: Carellege (ケアレッジ) は、当社によるCareとCollegeの造語です

これらの活動を通して培った知見を、隠れ我慢のない社会の実現に活かすため「#OneMoreChoice 研修」を開発し、2022年9月から無償提供を開始しました。当社社員が講師として企業・団体や大学等へ出向き、これまでに16回\*8実施しています。2023年4月からは、大学生が隠れ我慢をしない環境づくりを目指した取り組みである「Carellege Action」\*9を4大学からの賛同を得てスタート。無料で専門家に健康相談できる機会の提供なども始めています。

今後も、企業や大学等と連携しながら活動の輪を広げ、社会課題解決に取り組み健やかな社会の実現に向けて活動を進めていきます。





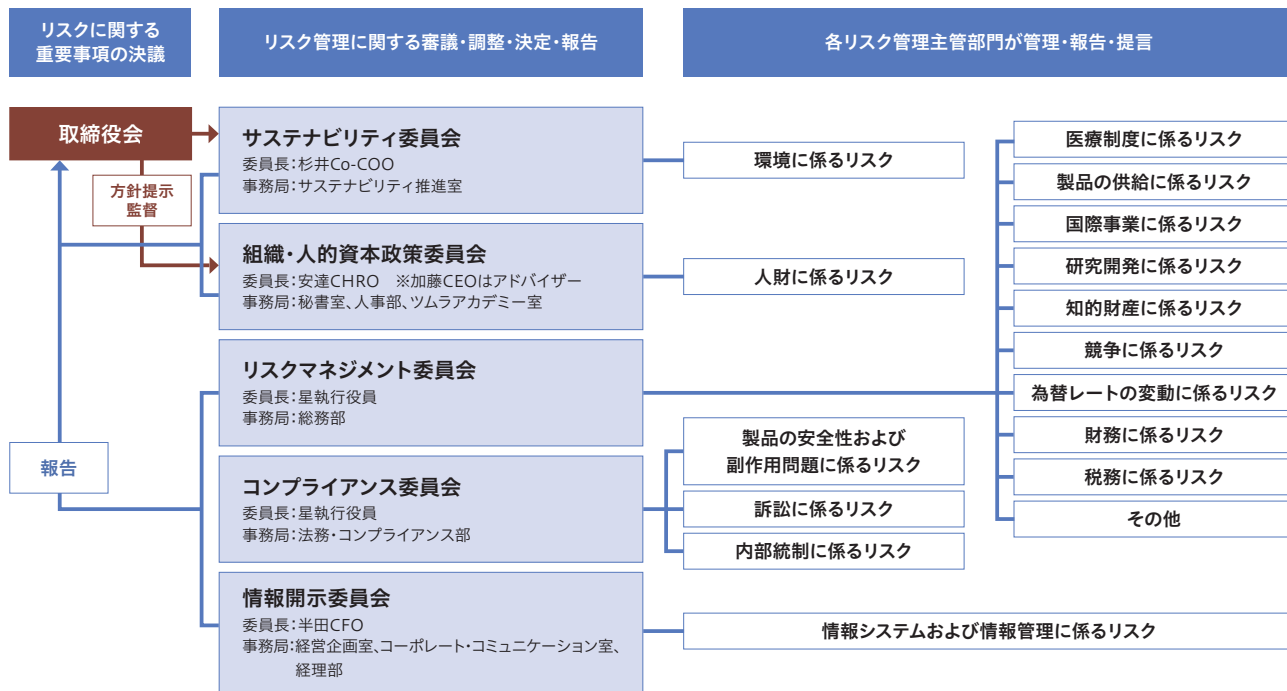
# リスクマネジメント

## リスクマネジメント体制

ツムラグループでは、リスクマネジメントを適切に行うことを経営の最重要課題の一つと認識し、取締役会を頂点とした管理体制の整備に努めています。会社法に基づき、取締役会が、執行役員の職務の執行の適正を確保するために必要な体制を整備し、すべての執行役員が担当職務のリスクを識別し、運用・管理の推進に取り組んでいます。

リスクマネジメント委員会は、総務部担当執行役員を委員長とし、重要なリスクを一元管理しています。また、「リ

スク管理規程」に則り、リスクを分類・定義した上で各々のリスクの性質に応じた管理を行うとともに、各リスク管理担当部門からの報告・提言を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議・調整しています。リスクマネジメント委員会における審議・調整、決定事項は定期的にと取締役会に報告されています。取締役会はリスクに関わる重要事項について決議しています。



リスク項目	代表的リスク内容	リスク軽減措置
1 医療制度に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費抑制政策等の行政動向に関するリスク</li> <li>医薬品の開発、製造等に関する国内外の規制の厳格化リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漢方製剤の価値に対する理解の醸成</li> <li>業界団体と連携し関係省庁等へ提言</li> <li>医療用漢方製剤のエビデンス構築</li> <li>医療用漢方製剤の認知向上を図るための活動</li> </ul>
2 製品の供給に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>予期せぬ天候不順や自然災害等の発生、輸出入等の法規制の対象範囲の変更、想定を超える政治的・経済的状況の変化による原料生薬の調達リスク</li> <li>自然災害および不安定な社会情勢を起因とする需要、供給等の急激な流通不安による副原料および資材の調達リスク</li> <li>自然災害や火災、停電等による生産および物流機能の低下リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な在庫量の確保</li> <li>国内外での生薬調達先の拡大</li> <li>自社管理圃場の継続拡大</li> <li>複数の取引先からの購買体制構築</li> <li>製造拠点、製品供給拠点の分散化</li> <li>生産施設の免震・耐震構造の導入</li> </ul>
3 製品の安全性および副作用問題に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の品質や安全上の問題発生リスク</li> <li>予期せぬ副作用の発生リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該国や地域の品質管理基準の遵守</li> <li>自社製造品のみならず委託製造品を含むすべての製品について品質を重視する取り組みの推進</li> <li>「ツムラ生薬 GACP ポリシーに関する規程」による原料生薬の徹底管理</li> <li>製商品の安全性情報の迅速かつ適切な収集と副作用情報発信強化による適正使用の推進</li> </ul>

リスク項目	代表的リスク内容	リスク軽減措置
4 国際事業に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国事業参入にともなう企業買収・提携後に偶発債務や未認識債務が判明される、ならびに、期待する事業価値および事業統合による将来のシナジー効果が発揮されないリスク</li> <li>予期せぬ法規制の変更や政治的・経済的状況の変化リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象企業・対象事業の財務内容や取引等についての詳細な事前調査の実施</li> <li>津村（中国）有限公司の設立による経営管理機能強化</li> </ul>
5 研究開発に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の成長（医療用漢方製剤の国際化、未病・個別化医療開発）や業績の維持・向上（漢方治療標準化の加速）ができないリスク</li> <li>各種診療ガイドライン掲載数により漢方治療標準化の加速ができないリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国際・国内共有】研究開発計画に関するフィージビリティ（投資回収と事業性評価）の定期的な検証</li> <li>【国内】事業対象領域の拡大（医療用領域を超え、トータルヘルスケア領域を視野に入れた展開）</li> </ul>
6 知的財産に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者からの知的財産権侵害による競争力の低下リスク</li> <li>第三者の知的財産権を侵害することによる係争発生リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社規に基づく情報管理の徹底</li> <li>新開発技術や新製品等に関する特許権や商標権等の産業財産権の取得</li> <li>先行商標確認や新規導入技術等に関する先行特許確認等他社知的財産権の調査</li> </ul>
7 人材に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な人材の確保・育成が計画的に推進できないリスク</li> <li>労働安全衛生やハラスメント等の対策不十分による社会的信用低下リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略に連動した人材要件と要員数の明確化と採用手法の確立</li> <li>中国事業、米国事業の発展に向けたグローバル人材の確保</li> <li>ツムラアカデミーの設置による、ツムラグループの基本理念に基づく経営を実践できる人材の養成および多様な人材の開発推進</li> <li>「人材育成ポリシー」に基づく人材の計画的育成</li> <li>管理職を中心とした労務管理教育の徹底と 1on1 等の活性化によるコミュニケーション機会の増加</li> </ul>
8 競争に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外製薬企業等の医療用漢方市場参入リスク</li> <li>医療用漢方製剤の主要市場における国内外製薬企業による新薬の上市リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全な生薬の安定確保および均質性の高い医療用漢方製剤の安定供給、安全性・有効性に関するエビデンス集積等による優位性の確保</li> </ul>
9 為替レートの変動に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国からの原料生薬および漢方エキス粉末の輸入に対し、為替相場が大きく変動した場合のリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>為替動向を考慮しながら為替予約等によるコスト、キャッシュ・フローの長期安定化</li> </ul>
10 財務に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職給付債務の変動リスク</li> <li>資金調達リスク</li> <li>有価証券の価格変動リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部環境、市場環境、関係会社等の状況変化の早期把握と迅速な対応</li> <li>メインバンクを中心とした各金融機関との関係維持</li> </ul>
11 税務に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>各国税務当局との見解の相違による追徴課税や二重課税リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各国の税法に準拠した税額計算と適切な納税</li> <li>各国で適用される移転価格税制の遵守</li> </ul>
12 環境に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌汚染や水質汚染等の惹起、法令違反等の発生リスク</li> <li>自然環境への保全努力が不十分であると評価されるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する法規制の遵守</li> <li>環境に配慮した活動による自然環境の保全推進</li> </ul>
13 訴訟に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>漢方・生薬製剤等医薬品の副作用、健康被害、製造物責任、労務問題、知的財産権の侵害、契約の不履行、環境汚染等さまざまな訴訟提起リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループコンプライアンス体制（規則、内部通報制度、組織等）構築による訴訟となる行動の回避とトラブルの早期把握</li> <li>グループ会社のコーポレート・ガバナンス体制の構築</li> <li>弁護士との緊密な連携の継続</li> </ul>
14 情報システムおよび情報管理に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な地震や火災等の災害、停電等による IT システムの機能不全リスク</li> <li>悪意を持つ第三者によるサイバー攻撃ないし、従業員等の不注意または過失によるシステムの停止や機密情報の漏洩リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT システム強化への適切な投資</li> <li>事業継続計画（BCP）の整備、非常時を想定した訓練の実施</li> <li>情報管理に関する社規の内容を全社に周知徹底し、情報管理の強化を推進</li> </ul>
15 内部統制に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の有効性及び効率性を確保できないリスク</li> <li>財務報告の信頼性を確保できないリスク</li> <li>違法行為・不正行為等の発生リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制システムの整備・運用</li> <li>内部管理の基準の整備・運用</li> <li>内部監査、内部統制評価の計画的な実施</li> </ul>
16 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>COVID-19 の国内および世界的な感染拡大により事業が停滞するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染予防と拡大防止策の実施</li> <li>事業継続計画（BCP）に基づく製品の安定供給体制の構築</li> <li>在宅勤務のためのインフラ整備（モバイル PC、Web 会議システム）</li> </ul>

気候変動への対応

重要性の背景

自然の恵みである生薬を原料として取り扱うツムラグループが持続的に成長するためには、自然環境の変化や危機に最も敏感であるべきと考えています。事業の根幹を成す豊かな自然環境を未来へつなげていくために、とりわけ気候変動と水リスクへの対応を重視しています。これらのリスクを低減すべく、カーボンニュートラルに向けた施策を推し進めるとともに、生薬栽培や生産技術分野における新技術の開発に注力しています。

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動を含むリスクと機会を踏まえて、当社グループの持続的な成長を図るための最重要な意思決定は、取締役会が担っています。Co-COOを委員長とする「サステナビリティ委員会」では、取締役会での決定事項を受け、サステナビリティを巡る各種方針やGHG排出量の削減目標・施策などを定めています。また、活動の進捗状況と、新たに発生する課題などは取締役会へ定期的に報告し、取締役会からの意見や助言を目標・施策に反映しています。気候変動関連のリスクに関しては、サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会が情報を共有しながら評価・管理し、重要な案件は経営会議・取締役会に報告しています。

Scope1,2のGHG排出量に関する、「2030年度に2020年度比50%削減」目標への取り組みでは、2023年度はオフサイトPPAの導入や、各拠点での太陽光発電の順次導入に加え、新たに建設中の静岡工場の排水処理施設で水力発電の仕組みを取り入れるなど、目標達成への道筋を付けました。



静岡工場のソーラーパネル 茨城工場のソーラーカーポート

地球温暖化による水リスクへの対応

当社グループではTCFD提言の要請に基づき、2050年時点の世界を想定したシナリオ分析<sup>\*1</sup>を実施しています。「4°Cシナリオ」における主要リスクのうち、水リスクへの対応については、2022年度に詳細な検討<sup>\*2</sup>を行いました。現在、茨城工場の第3SD棟で、製造用水を再利用する新たな設備を導入しており、ここで培ったノウハウの展開など水リスクの緩和策を検討しています。また、一部に水ストレスの高い生薬栽培拠点があることから、生薬栽培技術の革新と栽培拠点の分散化、適正在庫の確保などを進めています。

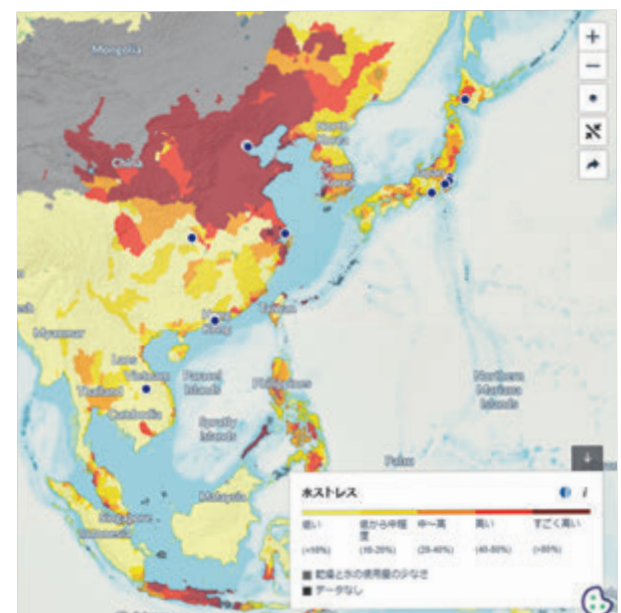
\*1 詳細は当社Webサイトをご参照ください  
「気候変動への対応 TCFD提言に基づく情報開示」  
<https://www.tsumura.co.jp/sustainability/tcfd/index.html>  
\*2 世界資源研究所 (World Resources Institute) が開発した「Aqueduct Water Risk Atlas」を用いて水ストレスを評価

**本社・製造拠点の水ストレス リスク評価結果**

- 日本：6 拠点、すべてリスクなし<sup>\*3</sup>
- 中国：9 拠点、うち3 拠点リスクあり (天津、深圳、上海)
- ラオス：1 拠点、リスクなし

評価時点：2040年

\*3 日本の一部の拠点についてExtreme High, Highリスクと判定されましたが、拠点における水の使用状況等を考慮した結果、大きなリスクはないと判断しています



出典：WRI Aqueduct, <https://www.wri.org/aqueduct>

人権の尊重

ツムラグループでは、国際人権章典をはじめとするグローバルな規範を支持し、人権尊重に取り組んでいます。ツムラの原料生薬の調達先である産地会社や取引先をはじめ、バリューチェーン上での人権侵害はあってはならないと考えています。そのために従前より、すべての産地会社や取引先に対し、定期的な監査を行っています。これまでに、従業員の人権に関わる強制労働などの重大な問題は認められていません。2022年4月には、当社グループのすべての役職員、産地会社・生産団体、直接契約のある全取引先を対象に、「ツムラ人権方針」および「ツムラ調達方針」を制定しました。

また、調達部門では、サプライチェーンにおける人権リスクの分析・予防を、人権デュー・ディリジェンスの対象と捉えています。生薬を調達している生産団体には、「ツムラ調達方針」をもとに、GACP監査<sup>\*4</sup>の際にチェックリストを用いて労働安全衛生の観点から観察・聞き取りを行っ

ています。結果についてはサステナブル調達分科会、およびサステナビリティ委員会で評価し、取締役会に報告しています。2022年度は日本・中国・ラオスにおいて、現地の生産団体に向けて説明会を実施し、調達方針の浸透を図りました。

人権リスクに対する管理体制は、サステナビリティ委員会が中心となり、人権方針に関する取り組みの監督と、取締役会への報告を行っています。人事部門は、人権に関する教育、人権リスクの分析・予防、諸制度の構築・改善などを担っています。法務・コンプライアンス部は、従業員からの相談窓口を運営しています。

2022年度は全社員を対象に、事業所ごとに「人権とハラスメント」の勉強会を実施しました。人権に関連する資料の制作などを進め、今後も全社員研修に活用していきます。

\*4 「ツムラ生薬GACPガイドライン」に基づくツムラ独自の監査方法

資源循環

ツムラグループでは、3R (リデュース・リユース・リサイクル) とリニューアブルに取り組み、資源循環の仕組みづくりに取り組んでいます。

当社グループで発生する産業廃棄物のうち、大部分は漢方製剤のエキス製造過程の抽出後に残る残渣 (生薬残渣) です。一部は有償での取引も行っており、火力発電所のCO<sub>2</sub>排出量削減につながるバイオマス燃料などに活用しています。その他の生薬残渣も、堆肥化などにより100%リサイクルされています。

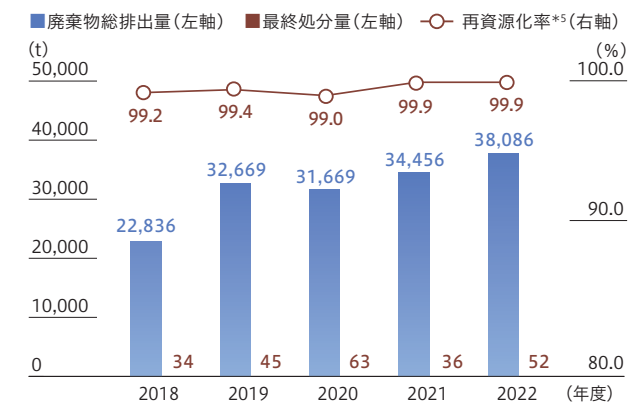
再資源化と並行して、資源循環のより良い仕組みづくりにも注力しています。生薬残渣には約80%の水分が含まれています。上記のようにリサイクル活用は実施しているものの、大量の水分を含んだ状態で外部の処理施設まで運搬しているため、環境負荷と経済的なコストがかかっています。そこで現在、肥料の製造技術を応用し、環境に負荷をかけることなく残渣の水分含量を減らせる手法の研究・検討を進めています。

水資源の循環的な利用に向けた取り組みとしては、漢方エキス抽出液の濃縮工程において冷却水を回収し再利

用する仕組みを、静岡・茨城・上海・天津の4工場に導入しています。当社グループ全体の排水量のうち、およそ96% (2022年度実績) はこの4工場が占めています。

このほか、プラスチック資源循環法の施行など規制の強化を踏まえて、環境対応型包装資材への転換を検討しています。

廃棄物総排出量・最終処分量・再資源化率



※廃棄物には産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物を含む) のほか、一般廃棄物も含まれます  
\*5 再資源化率 = 再資源化量 / 廃棄物総排出量 × 100



## 生物多様性保全

### 重要性の背景(創業時からの考え方)

ツムラグループは生薬を原料とした事業を展開しているため、野生植物などの天然資源の枯渇は経営リスクに直結します。こうした背景から、いち早く生物多様性の保全に努めてきた長い歴史があります。津村重舎(初代)は、原料生薬として使用できる種の特定と、科学に裏打ちされた栽培化、および種の保存を創業時からの課題とし、心血を注いできました。1924年には、植物成分と和漢薬の科学的研究・分析を目的とした「津村研究所」を創設。その成果は後年、漢方薬の興隆に多大な貢献をもたらしました。また、重舎は研究所の創設と同時に、津村薬草園の設立にも着手しています。

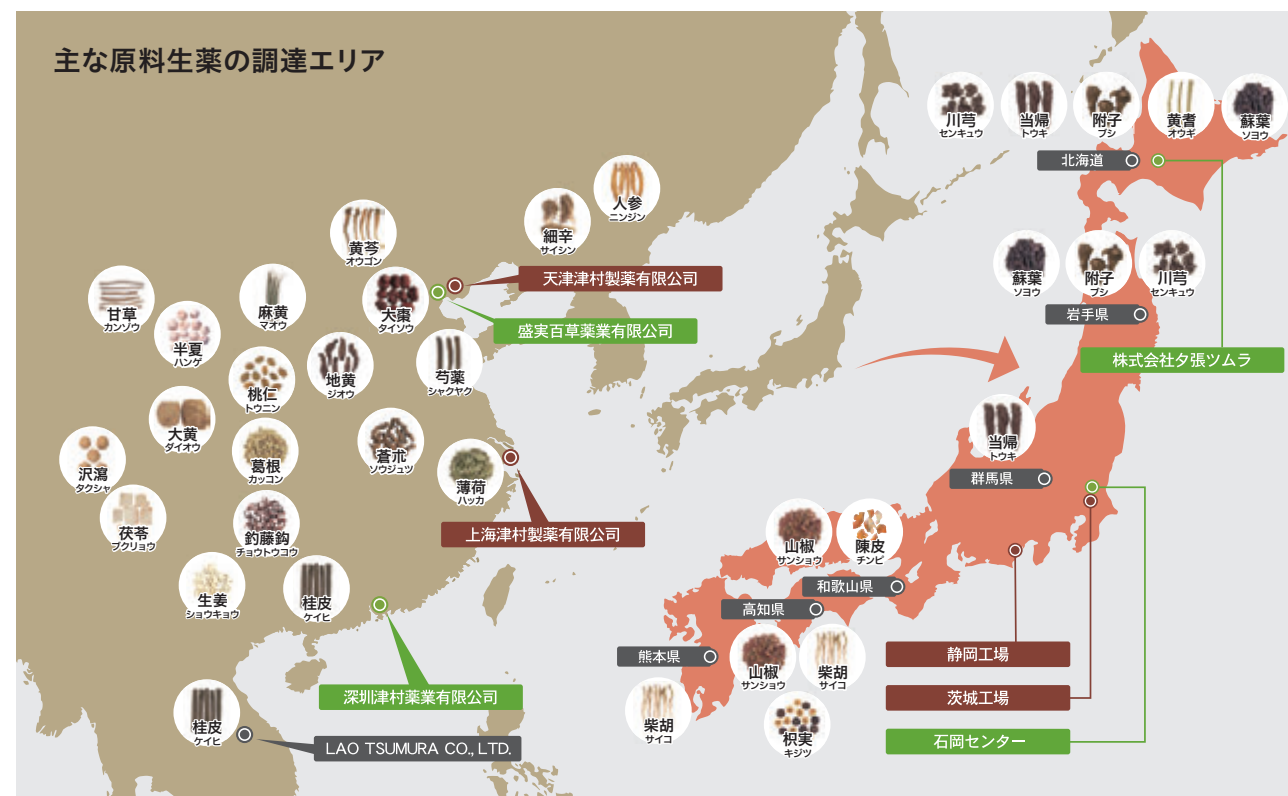
研究所の創設と同じ頃、日本における植物分類学の第一人者である牧野富太郎博士が、野生植物の調査・研究に関わる国際的な学術雑誌「植物研究雑誌」を主宰していました。1926年、牧野博士の活動に賛同した初代重舎が支援を決意し、同誌の発行を津村研究所が引き継ぎました。二人はこの雑誌づくりを介して協働し、アジアの植物の多様性解明とともに、漢方薬の基本となる薬用植物の

分類学的・生薬学的評価や教育推進に、長年にわたって取り組みました。

近年の当社グループは、恵み豊かな生態系を次世代に引き継いでいくために、植物種の高度な鑑定技術の開発とライブラリー化、専門人材の育成に力を注ぎました。加えて、原料生薬(薬用作物)の生育環境や収穫時期の違いに起因する品質の変動を分析・評価し、均質性を担保するための生産ノウハウを蓄積してきました。そして現在、ツムラでは2022年に制定した「サステナビリティ憲章」に生物多様性への配慮を示し、野生生薬の適正な採取、「ツムラ生薬GACP」に基づいた生薬生産の精緻な管理、農薬の適正使用・検査など、さまざまな施策を実直に展開しています。



創設当時の津村薬草園(東京都)



## 野生生薬の栽培化

生物多様性保全の観点から、2031年度をターゲットとする中長期環境目標の中に、野生品の生薬を使用する品目数の削減を掲げています。当社グループが使用する原料生薬の中に、植物由来は110品目あり、うち34品目は野生品を使用しています。今後は栽培化によって、2031年度の野生品の使用品目を、11品目にまで減らす計画を立てています。

2022年度は「知母(ちも)」という生薬の栽培品への全量切り替えが実現しました。知母はこれまで規格成分の高い野生品が一定量必要でしたが、栽培品の生産方法を改良することで、規格成分を高めることに成功し、実生産検証を経て、野生品に依存しない生産体制を構築できる目的が立ちました。



甘草(野生)

甘草(栽培)



知母(原料生薬)

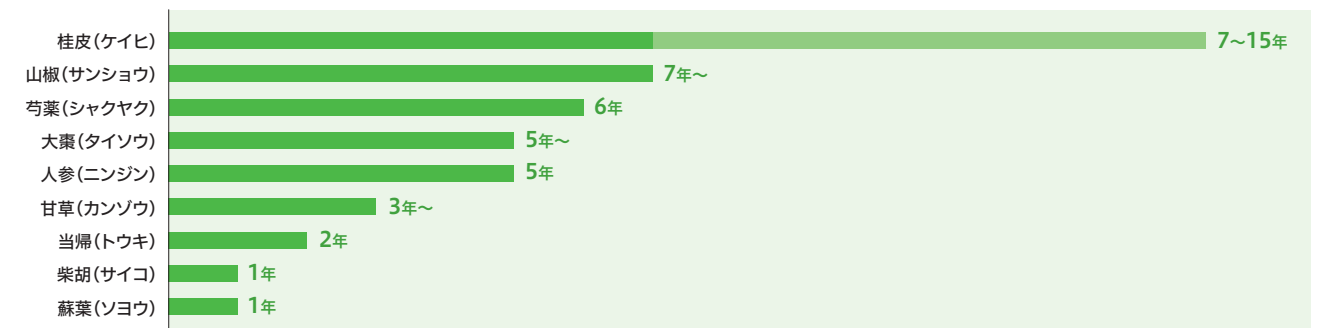
畑で栽培している知母(植物名:ハナスゲ)

畑から収穫した知母

### 生薬栽培を通じた、地域との協働

当社グループにとって栽培地の分散は、持続可能な生薬調達のための重要な戦略です。そしてこの戦略は、栽培地の自然環境保全、地方創生への貢献、生産農家への技術移転による生産性の向上などにつながっています。

### 主な生薬の栽培年数



## 土佐ツムラの森

国内の主要栽培地の一つである高知県越知町では、協働の森事業「土佐ツムラの森」に取り組んでいます。高知県、越知町、農事組合法人ヒューマンライフ土佐、当社の4者によるこの事業は、栽培地の自然環境保護と地域振興を目的に2008年から開始され、2023年で16年目を迎えました。「土佐ツムラの森」の面積は、約77ha(東京ドーム約16個分)。仁淀川水系の水源保全はもちろん、ヒューマンライフ土佐のメンバーによる、地元中学生らを対象とした薬用植物の収穫・加工体験学習、当社の社員が行う出前授業など、体系的な学びにも寄与しています。

### ラオスでの取り組み

ラオスでは、自社管理圃場で原料生薬の栽培を行っています。日本政府が促進する「成長加速化のための官民パートナーシップ」の官民連携案件\*6として、2011年に栽培圃場の安全確保を目的とした不発弾探査と除去を提案し、採用されました。本事業を通じて、現地雇用の拡大、農業技術の移転・普及なども進展しています。

\*6 発展途上国における民間企業の活動とODAの連携により、ODAだけではできない雇用の拡大や技術の移転、貿易・投資の促進などに貢献することを目的に、2008年4月から民間企業の提案を受け付けている制度

### その他の活動

中国の栽培地においても、生薬栽培を通じた生活の質向上へ貢献しています。四川省では現地企業とともに、野生大黃の栽培化に取り組むプロジェクトを実施。栽培・収穫・加工に至る産業チェーンを構築し、生産農家の収入増と、野生大黃の乱獲減少に貢献できました。吉林省では、現地法人による大規模な人参加工場が稼働しています。厳格な品質管理と残留農薬などの検査体制は製品のブランド力を高め、持続可能な地域産業として模範的なモデルになっています。